

相談支援キラウではどんなことをしているの？

実施している事業	相談支援の種類	事業の概要
市町村委託相談支援事業 輪島市・珠洲市 能登町・穴水町	相談支援機能強化事業 (各市町との委託契約)	専門的な相談支援等を要する困難ケース等への対応、地域自立支援協議会を構成する相談支援事業者等に対する専門的な指導、助言等を社会福祉士等の専門職が行います。
	障害者相談支援事業 (各市町との委託契約)	地域の障害者等（身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病者、障害児）の福祉に関する各般の問題につき、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。
指定一般相談支援事業	地域移行支援 (石川県指定)	基本相談のほかに、障害者支援施設や精神科病院等に入所または入院している障害者が、退所又は退院するための住まい探しやその他の地域生活へ移行するための支援を行います。
	地域定着支援 (石川県指定)	居宅で一人暮らしをしている障害者等を対象に、常時の連絡体制を整えて、緊急時には必要な支援を行います。
指定特定相談支援事業	計画相談支援 (穴水町指定)	基本相談のほかに、障害福祉サービスの利用を希望する障害者でサービス等利用計画作成等の支援が必要と認められる方に対して、その方の自立した生活を支え、現在抱える課題の解決を図れるように、サービス等利用計画を立て、適切なサービス調整を行い、一定期間ごとにモニタリング（計画見直し）を行うなど、ケアマネジメントによってきめ細かく支援を行います。
指定障害児相談支援事業	障害児相談支援 (穴水町指定)	基本相談のほかに、障害児通所支援（児童発達支援や放課後等児童デイサービスなど）を希望する障害児やその保護者の相談を行い、障害児利用支援計画作成等の支援が必要と認められる障害児に対して、障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決を図れるように、障害児利用支援計画を立て、適切なサービス調整を行い、一定期間ごとにモニタリング（計画見直し）を行うなど、ケアマネジメントによってきめ細かく支援を行います。